

国際私法学会

第 130 回(2017 年度)研究大会

プログラム+総会+報告要旨

2017 年 6 月 3 日(土)・4 日(日)

ウインクあいち(愛知県産業労働センター)

国際私法学会第130回研究大会のご案内

国際私法学会第130回研究大会を下記の通り開催し、同時に総会を招集いたします。
ご出席の上、議論・審議に参加して頂ければ幸いです。

国際私法学会
理事長 道垣内正人

| | |
|-----|---|
| 日時: | 2017年6月3日(土) 10:00 開始(受付開始 9:30)・4日(日) 9:30 開始(受付開始 9:15) |
| 会場: | ウインクあいち(愛知県産業労働センター)901 会議室 |
| 住所: | 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-4-38 (名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面徒歩 5 分/ユニモール地下街 5 番出口徒歩 2 分) |

プログラム

(各報告の末尾の数字はこの冊子のページです。)

ネット上では報告レジュメは掲載しておりません。

1 日目: 2017 年 6 月 3 日(土)

10:00-12:10 個別報告(1)・(2)

座長: 渡辺惺之(弁護士)

- (1) 馮茜(大阪大学大学院)「中国における外国裁判の承認・執行—家事事件を中心に」……………4
(2) 山口修司(弁護士)「仲裁法における国際私法の特別規定」……………8

12:10-12:30 総会(その1)

- 議題: 1. 役員改選
2. 国際私法学会規約の改正及び関連規則の制定(条文案については2頁の2つめの★参照)

12:30-14:00 昼食休憩(904 会議室で理事会)

14:00-17:20 個別報告(3)・(5)

座長: 林貴美(同志社大学)

- (3) 金子洋一(千葉大学大学院修了)「相続財産の構成の問題についての再検討のための序論的考察」……………10
(4) 谷口牧子(旭川高専)「日本における人際法的規定形成の歩み」……………12
(5) 櫻田嘉章(甲南大学)「明治六年太政官布告第三百号と国際私法」……………14

17:20-17:50 総会(その2)

- 議題: 3. 2016 年度事業報告・決算の承認
4. 2017 年度事業計画・予算の承認
5. その他

18:00-20:00 懇親会

会場:「キャッスルプラザ」宴会場

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-3-25

(「ウインクあいち」から道路を挟んで斜め前のホテルの宴会場です。次ページの地図の青丸。)

会費: 6,500 円(事前割引)、7,000 円(当日支払い)

2 日目: 2017 年 6 月 4 日(日)

9:30-11:40 個別報告(6)・(7)

座長: 神前禎(学習院大学)

- (6) 多田望(西南学院大学)「法律回避とその周辺」……………17
(7) 佐藤文彦(名城大学)「公序違反により排除される外国法の範囲について—ドイツの裁判例を中心に—」
……………18

11:40-13:00 昼食休憩

13:00-16:30 シンポジウム: 「国際扶養に関する諸問題」報告(8)-(11)

- (8) 青木清(南山大学)「国際扶養に関する国際諸条約と日本」……………19
(9) 横山潤(成蹊大学)「扶養の準拠法」……………20
(10) 村上正子(名古屋大学)「扶養義務の国際裁判管轄の立法をめぐる動向とその評価」……………23
(11) 岩本学(富山大学)「外国扶養裁判の承認執行」……………25

コメンテーター: 池田綾子(弁護士)

(討論)

* * *

出欠のご返事は、同封の返信用葉書に所要事項をご記入の上、2017 年 5 月 15 日(月)までに到着するようにご投函下さい。

- ★ 上記の返信用葉書の記載に基づいて更新した情報を盛り込んだ会員名簿を email で会員各位に送付する予定です。名簿には、氏名・所属等・郵便宛先・email アドレスの 4 項目を記載する予定です。このうち、郵便宛先と email アドレスの一方又は双方についてはご希望があれば不記載にしますので、返信用葉書の下段にその旨明記して下さい。
- ★ 総会の議題 2 の「国際私法学会規約の改正及び関連規則の制定」に係る条文案につきましては、費用の節約のため、印刷したものを同封しておりません。これらにつきましては、2016 年 11 月 5 日から 12 月 31 日までの間に会員からのご意見を募集しましたが、ご意見はなく、その後の修正はしておりません。そこで、会員向けに発信した email(11 月 5 日付)に添付していたもの又は本学会のホームページに掲載のもの(それらのうち総会が決定するものに限る。)と同じ条文案(施行日はいずれも 2017 年 6 月 4 日とします。)を提案させていただきますので、そちらをご覧ください。
- ★ 2017 年度学会費(年額 5,000 円)を同封の郵便振替用紙による郵便振替(加入者名: 国際私法学会・口座番号: 00870-6-67774)にてお支払い下さい。未納分がある方は、合計額をお支払い下さい。
- ★ やむを得ない場合のみ、「みずほ銀行早稲田支店(普通)2279745・国際私法学会」への振込みをご利用下さい。なお、通帳に記載されるのがカタカナで冒頭の 13 文字のみですので、振込者名の冒頭に会員の氏名が表示されるようにして下さい。
- ★ 学会費は、PayPal を経由してクレジットカードで支払うことも可能です。ただし、クレジットカードでの支払いの場合には、手数料を含めて 5,150 円の支払いとなります。クレジットカードでの支払いを希望される方は、学会事務局(PILAJ-office@list.waseda.jp)まで、ご連絡下さい。折り返し、支払い方法に関するご案内をお送りします。
- ★ 次ページ記載の通り、懇親会費の事前割引をご希望の方は、同封の郵便振替用紙による学会費納入額に 6,500 円を加えてお支払い下さい。銀行振込みその他の方法をご利用の場合にも同様に 6,500 円を加えてお支払い下さい。
- ★ 研究大会に関係する事項をはじめ、当学会へのご連絡は、email で下記宛てにご連絡下さい。

PILAJ-office@list.waseda.jp

国際私法学会研究大会設営についてのご協力のお願い

研究大会設営主任 岡野祐子

2016 年度研究大会同様、国際私法学会を大学外の会場で開催いたします。そのため、事前の準備が困難であること、また開催校の学生に手伝いを依頼できないこと、といった事情から、従来ほど行き届いた準備を行うことができません。ご不便をおかけしますが、会員各位のご理解ご協力をお願いできれば幸いです。

- (a) 立て看板の設置、案内の学生の手配はいたしません。会場の「ウインクあいち」へのアクセスの詳細については、<http://www.winc-aichi.jp/access/>をご参照下さい。
- (b) 懇親会費は、7,000 円ですが、2017 年 5 月 15 日(月)(期限厳守)までに、学会費の納入額に加えて郵便振替または銀行振込にてお支払いいただける場合には、6,500 円といたします。当日の受付の混雑を避けるため、是非この事前割引制度をご利用下さい。期限を過ぎた振替・振込は絶対にお控え下さい。なお、懇親会へのご出席をキャンセルされる場合にも返金は致しかねますのでご了承下さい。
- (c) ネームプレートとして、名刺大の名札を入れることができる名札入れを用意いたします。当日、受付に名札入れを置いておきますので、各自でご自身の名刺、あるいは名札を入れてご利用下さい。お帰りの際は、名札入れのみをご返却下さい。なお、受付近くに、名刺大の紙とペンをご用意いたします。
- (d) 報告者が当日配布を希望する資料は、受付近くに置いておきますので、各自でお取り下さい。
- (e) 昼食の弁当の用意は致しません。両日とも会場周辺のレストラン等をご利用下さい。

